

令和7年4月15日

自称「武蔵野東学園を守る会」のメンバー、
高等専修学校卒業生親子、週刊文春記者に対して、
7億2572万円の損害賠償請求訴訟提起のお知らせ

学校法人武蔵野東学園
理事学園長 加藤 篤彦
理事事務長 讃岐 邦正

当学園は、本日、東京地方裁判所に下記のとおり損害賠償請求を提起しました。

記

訴訟の概要

被告：自称「武蔵野東学園を守る会」のメンバーとして

都野信三、島田賢治、三好康之、仁井谷尚之、城洋之、その他在校生保護者

高等専修学校卒業生と保護者

大槻優 (元生徒。現理事長を謝罪文を強要したと告訴、
斎藤記者に情報提供。当然に結果は不起訴)

大槻ゆきえ (大槻優の保護者)

週刊文春編集部記者

斎藤史朗

請求金額：合計7億2572万円 (今後、損害賠償額は追加されて増額される予定)

※ 現理事長の損害賠償額 3,300万円を含む。

以上